

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

——摂津国伊丹郷町を中心として——

Transitions and Changes in Availability of Land Usage with Estates and their Premises in Modern Times

——Research Based on a Case from Itami Town in Settsu Province——

川 口 宏 海
Hiroumi KAWAGUCHI

1. はじめに

有岡城跡・伊丹郷町の調査に本学園が参加することになったのは、昭和61年のことである。以後、有岡城跡調査委員会（委員長 大手前女子大学日比野丈夫学長、本年4月以降大手前女子大学史学研究所有岡城跡・伊丹郷町調査部）を学内に組織して、JR伊丹駅前の再開発事業に伴う発掘調査に参加し、昭和62年からは宮ノ前地区市街地再開発事業に伴う発掘調査に参加することとなった。以来、本年で5年目を迎えた。

この間、調査に参加した人々によって様々な学問的成果が発表され、本学園も小冊子『文化財調査室だより』（1～5号は『いな』と題して発刊）などを通じて、その成果の一端を発表してきた。¹⁾ 本論集第9号にも、筆者が「胞衣壺考」と題して、この調査を通じて知見に上った胞衣壺についての一考をまとめてみた。²⁾

本論は、これに続いて、遺構を中心として気付いたことをまとめたものである。

さて、本遺跡のような近世の都市遺跡については、ここ10年来、急速に発掘件数が増えた。関東では江戸遺跡、関西では京都・大阪・堺・奈良などの主要都市で頻繁に調査が行われている。しかし、江戸時代を通しての発掘成果となると、江戸遺跡では多大な成果をあげているものの、関西では本遺跡のほか、大阪府枚方市の旧枚方宿遺跡など数例をあげ得るのみである。その主要因は、上記の旧来の都市の場合、下層の古い時代の遺構面があまりにも多く、費用の点でも時間の点でも上層の調査にあまり手間がかけられないという、現代の埋蔵文化財調査の置かれた厳しい現状がある。このような結果、特に関西では考古学的な江戸時代の都市遺跡の研究は立ち遅れており、データの蓄積が当面の目標であるというのが実状である。

一方、多分野の都市研究は近年高揚を見せ、相次いでまとまった書物が発刊されている。³⁾

なかでも、高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門』全3巻は、最新の成果を取り入れた、まとまったものとして評価できる。また、このなかで玉井哲雄氏は「都市史における都市空間研究」⁴⁾と題して、考古学を含めた方法論の検討を行っている。細部に異論はあろうものの、「都市空間研究」の重要性については、疑う余地のないところである。しかもそれは、本書を含めた数々の書物が示すように、文献史学・建築史学・歴史地理学など多くの分野からの多面的研究を必要とすることも、もはや自明である。と同時に、考古学からのアプローチが、「都市空間研究」にとって有力な研究方法であることも、論を待たないであろう。

このような研究の現状を踏まえ、本論がその一助となれば目的は達したことになると考えている。

2. 有岡城跡・伊丹郷町の位置と略史

有岡城跡・伊丹郷町の概略については先の論考で詳しく述べたが、論旨の関係上簡単に再述することとしたい。

有岡城跡・伊丹郷町は兵庫県伊丹市伊丹から宮ノ前に所在する。ここは、伊丹市から川西市にかけて延びる洪積台地、伊丹台地の東縁にあたり、東側は猪名川によって開析され、比高差3~4mの段丘崖をなす。遺跡の規模は、南北約1.7km、東西約0.8kmを測る。

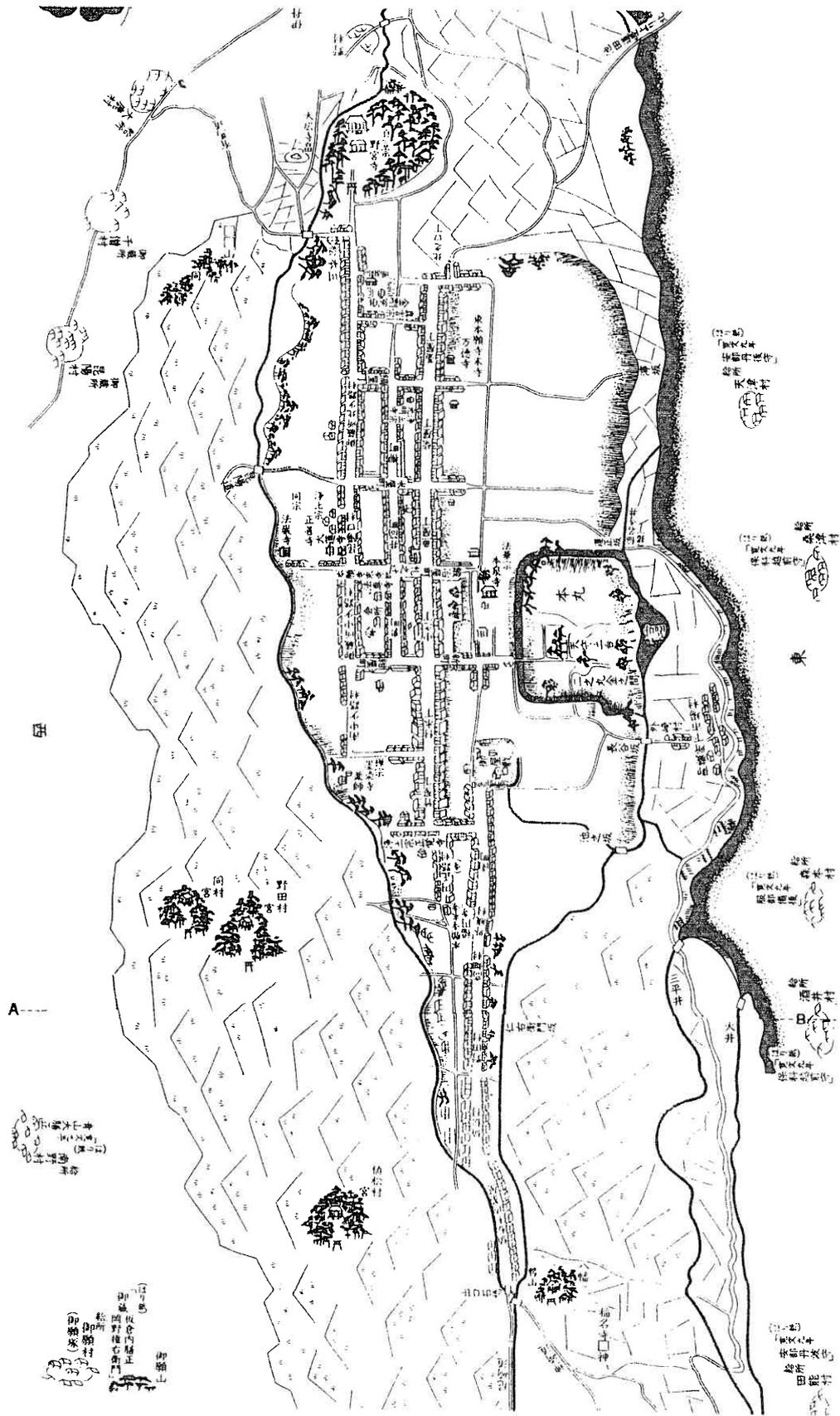
遺跡は縄文時代・弥生時代より続いており、歴史時代は、中世後期以後天正十一年(1583)までの、在地の有力武士の城館が営まれた在城期と、それ以後とに大別できる。在城期には、長くこの地の在地武士であった伊丹氏一族や有名な戦国大名荒木村重らが、ここを居城としており、堅固な名城として名を馳せた。また、村重はこの城を有岡城と改名するとともに、城下町をも堀と土塁で取り囲む「惣構え」構造としたことは、有名である。また、有岡城時代の堀や溝は、「侍町」でも城下町でも現在の道路に沿って検出され、現在の町割は、その際に形造られたと考えられる。⁵⁾

天正十一年(1583)、荒木村重の後を受けて入部した池田信輝の嫡子之助(元助)が岐阜へ転封され、城は廃城となって、城下町だけが残された。それ以後、江戸時代を通じて在郷町としてあり、これを在郷町期としてとらえることができる。

廃城後は豊臣秀吉の直轄領となり、豊臣氏滅亡後は徳川幕府の直轄領となった。しかし、寛文元年(1661)からは一部が幕府領として残るが、大部分が近衛家領となり、正徳元年(1771)以後全域が近衛家領となって、明治にいたる。

文禄年間(1652~96)には、魚屋町・材木町・無足町・鍋屋町・米屋町など、15の町が形成されていたと伝えられる。しかし、その範囲は中央を南北に通る街道、有馬道の周辺に限定されていたことが、「寛文九年(1669)伊丹郷町絵図」⁶⁾(第1図)や発掘調査から推定できる。この寛文年間(1661~73)には17町が記録されており、このころまでに暫時その数を増していったことがわかる。その後、酒造業・運送業などで急速に発達し、元禄年間(1688~1703)

近世在郷町における屋敷地利用の変遷



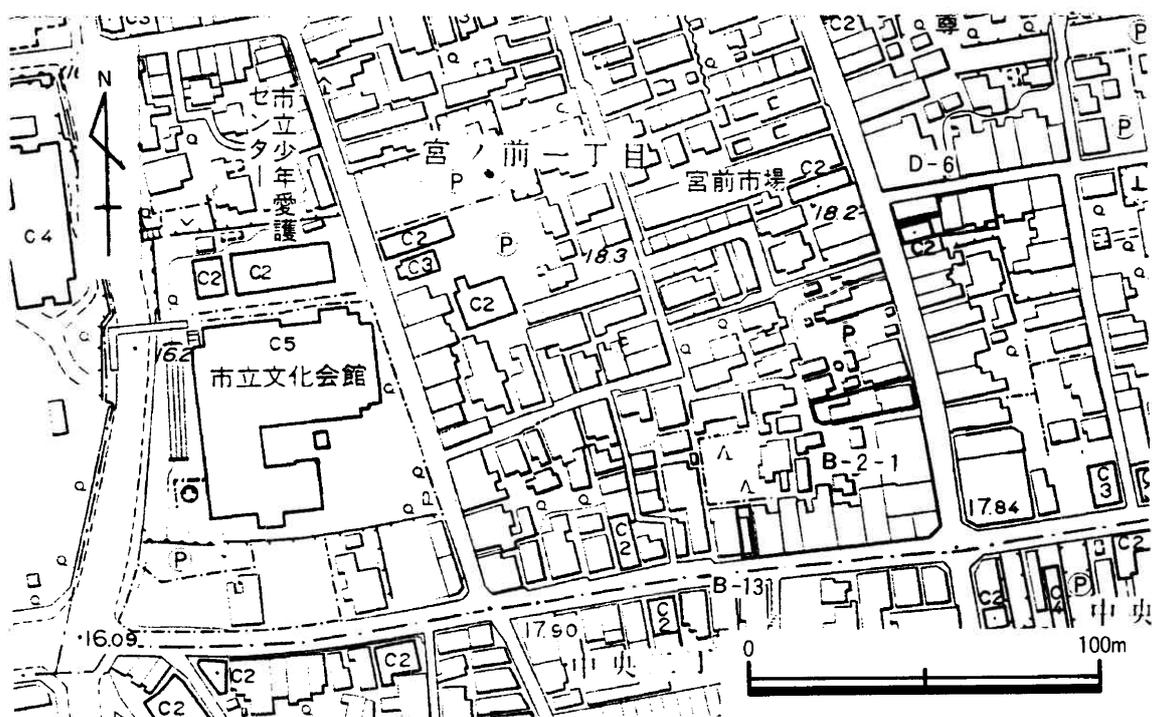
第1図 寛文九年(1669)伊丹郷町絵図(部分)(註6より転載)

には24町にまで拡大し、享保年間(1716~35)には27町を数えるに至った。これらの町を中心として、周辺の大広寺村・北少路村・昆陽口村・円正寺村・外城村など15ヵ村が結び付いて、伊丹郷町を形成していた。また町政は、有力酒造家を中心とした惣宿老制によって運営されていた。⁷⁾

伊丹郷町を繁栄に導いた酒造業の発達については、柚木学氏の研究に詳しいが、⁸⁾ それによると、そのピークは元禄年間から享保年間(17世紀末から18世紀初頭頃)にかけてと、文化・文政期(19世紀初頭頃)にあるとされる。有力酒造家の豊かな財力を背景にして、上島鬼貫など有名な文人を輩出し、また頼山陽などの著名な文人墨客も多く訪れて、近世を通じて文化の香り高い町となった。

一方、町屋が増えると、火災なども度々起こることとなる。最初の大火災は元禄元年(1688)に起こり、町の中心部にある井筒町から出火して160軒を焼いた。以後、元禄十二年(1699)には北西隅の天王町から出火して、寺院6ヵ寺・酒家16軒のほか多くの民家を焼いた火災が発生。さらに元禄十五年(1702)には、西側の中少路村から北端の北之口町へかけて439軒が焼ける大火災、享保十四年(1729)には、北西の北少路村から出火して80軒を焼く大火災が次々と起こっている。このような事態を受けて、元禄十五年(1702)の大火災の後に「伊丹定火消方」が置かれている。その甲斐あってか、享保十四年以後は小規模の火災はあるものの、大火災には至っていない。⁹⁾ (第1表参照)

このような火災の痕跡は、発掘調査でも各所で確認でき、年代比定のキーポイントとなっている。



第2図 伊丹市全図9(部分)(昭和60年)に加筆

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

第1表 伊丹郷町火災年表

年 代		主 な 出 来 事
元禄元年	1688	町の中心部にある井筒町から出火して、160軒を焼く。
元禄十二年	1699	北西隅の天王町から出火して、寺院6ヵ寺・酒家16軒のほか多くの民家を焼く。
元禄十五年	1702	西側の中少路村から北端の北之口町へかけて439軒が焼ける。大火災の直後に「伊丹定火消方」が置かれる。
正徳二年	1712	吹屋の飛び火で、北東の鰻町で火災。
享保十四年	1729	北西の北少路村西裏から出火して80軒を焼く。
宝暦元年	1751	北少路村で火災、13軒焼失。
明和二年	1765	北少路村で火災、6軒焼失。
明和三年	1766	北西の戎町で火災、6軒焼失。
文化九年	1812	2月に下中少路村で火災、3軒焼ける。 12月に北中少路村で火災、5軒焼ける。
文化十年	1813	西北端の扇子町で火災、4軒焼失。

3. 伊丹郷町絵図の検討

伊丹郷町には、江戸時代の町の姿を描いた6枚の絵図が残されている。発掘調査の成果に触れる前に、これらの絵図から判明することを述べておきたい。

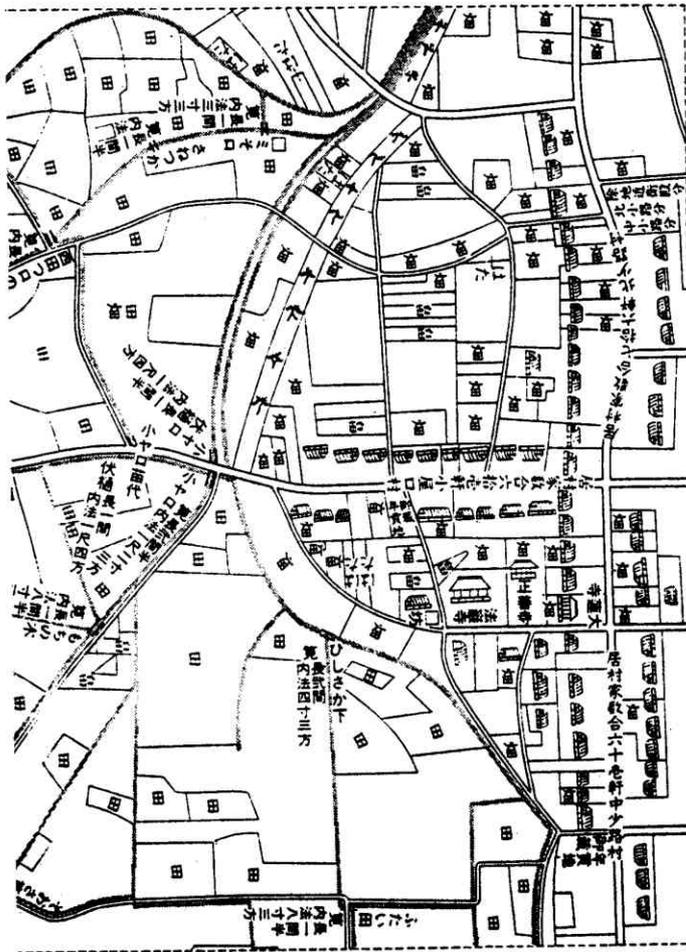
これらの絵図については、八木哲治編『伊丹資料叢書6 伊丹古絵図集成』に詳しい解説がなされている。それぞれの時期の伊丹郷町の全体像が把握でき、町屋の範囲や道路・路地の変遷などもよくつかめる好資料である。

このうち、「文禄(1952~95)伊丹之図」は後世の成立であり一応除外して、「寛文九年(1669)伊丹郷町絵図」(第1図)を見てみよう。この絵図は、非常に写実的な表現で描かれている。町屋は中央の有馬道に沿って成立しており、後述する北少路村についても、すでに人家が密集しているように描かれている。一方、旧「惣構え」の外郭ラインまでの間は、西も東(有岡城期の侍町)も空間となっている。家屋はほとんど平入りの平屋であり、わずかに1軒、中央の札之辻の角地に2階建ての建物が見られる。また、主屋裏の蔵とおぼしき建物も5ヵ所にすぎない。屋根はほとんど茶色に着色され、わら(茅)葺きか板葺きを表現しているものと考えられる。このようなようすは、後述する発掘調査の成果とも矛盾しておらず、絵画的表現ながら、当時の姿をよくあらわしている。

次に「延宝五年(1677)伊丹郷町地味委細絵図」(第3図)であるが、これは北少路村・毘陽口村・北中少路村が幕府役人の巡見に際して作成したものと推定され、田畑のようすが克明

第2表 伊丹郷町絵図一覧表

成立年代		絵図名
文化・文政頃	19世紀初頭	文禄(1592~95)伊丹之図(古野将盈の復元図 現存するものは天保七年(1836)の写本 伊丹市博物館蔵)
寛文九年	1669	伊丹郷町絵図(伊丹市博物館蔵)
延宝五年	1677	伊丹郷町地味委細絵図(伊丹市博物館蔵)
元禄七年	1694	柳沢吉保領伊丹郷町絵図(伊丹市博物館蔵)
寛政八年	1796	伊丹細見図(伊丹市博物館蔵)
文化年間頃	19世紀初頭	文化改正伊丹之図(古野将盈作成 現存するものは天保七年(1836)の写本 伊丹市博物館蔵)
天保十五年	1844	伊丹郷町分間絵図(個人蔵)



第3図 延宝五年(1677)伊丹郷町地味委細絵図(部分)(註6より転載)

に描かれている。これを見ると、東側の旧「惣構え」内の耕地はすべて畑地となっている。一方、その外側は、ほとんど水田である。これは、旧「惣構え」内が2mほど高くなっており、水利上水田にし難かったことが考えられる。また、町屋の敷地内にも随所に畑地の記載があることに注意したい。建物は、やはり平屋となっている。

「元禄七年(1694)柳沢吉保領伊丹郷町絵図」(第4図)は、絵図の中でも住居の規模や住人の氏名、職業を記載している点で特筆される。郷町の柳沢吉保領の部分だけであるが、当時の郷町の実態を把握するうえで貴重な絵図である。さて、これを見ると、中心部の街区は南北に長い長方形をなし、屋敷地は短冊

近世在郷町における屋敷地利用の変遷



第4図 元禄七年(1694)柳沢吉保領伊丹郷町絵図(部分)

(註6より転載)と調査区域(白丸本百姓、黒丸屋敷主)

型を呈している。間口は、昆陽口通りを除いて南北道に向けて設けられており、南北道が主道路とされていることがわかる。住居の規模は、間口が3間から5間、奥行きは10間から15間のもので一般的である。しかし、なかには間口が1間というものも少数みられる。また、ひとつの屋敷地のなかに借家人が住んでいる例も数多く、その場合屋敷地の奥(裏)に住んでいることが多い。

職業別にみると、本百姓が約3割で、ほかに多種多様な商人・職人がいたことがわかる。中でも、南の外城村などでは「馬持ち」「馬借」が多く、運送業に従事している者が多く住んでいた。また、発掘調査を行った北少路村では、「日用」(日雇い)を職業とする者が多く、彼らの多くは借家人である。後家も多く見受けられ、彼女達はほとんど「糸引き」である。かたや伊丹郷町を代表する酒屋は、町の中心部に多いのかあまり見られない。すなわち、絵図に現された地域では、庄屋・町代などを除いて、中・下層の町人たちの居住地であったことがわかるのである。

このほか、道路の位置にも注目したい。主要な道路は、一部を除いて全く現在と変わって

大手前女子学園「研究集録」(大手前女子短大研集) 第11号 (1991年)



第5図 天保十五年(1844)伊丹郷町分間絵図(部分) (註6より転載、加筆)

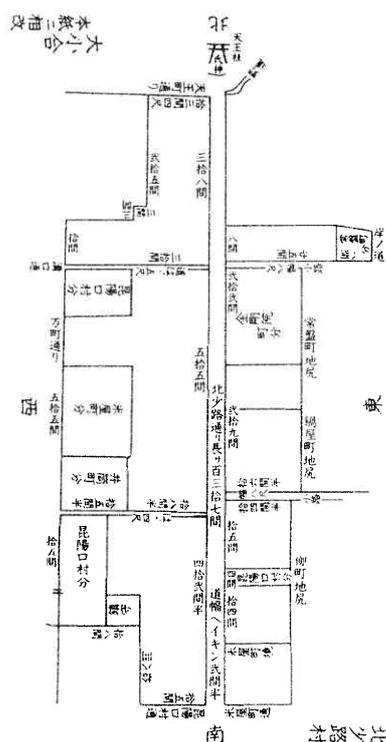
いない。道路幅は、現在の方が多少広くなっているが、かなり現在の地図に比定することが可能である。

「寛政八年(1796)伊丹細見図」および「文化年間頃(19世紀初頭)文化改正伊丹之図」では、町屋地域の拡大や路地の発達などが読み取れる。しかし、細部の地割までは描かれていない。

これに対して、「天保十五年(1844)伊丹郷町分間絵図」(第5図)は、全体が非常に正確に描かれている。また、地割も北少路村・昆陽口村については、かなり詳しく書き込まれている。その地割を現在の地割と比較してみると、細部では異同があるものの、大勢ではほとんど変わっていないことがわかる。

このほか、享保末年から明和期(18世紀中頃)に描かれたと推定できる「伊丹村天王町絵図」および「北少路村絵図」(第6図)が残されている。これは、部分的な絵図であるが、道路幅や区画の寸法が記入されており、元禄七年の絵図を補完する好資料である。特に、猪名野神社にいたる参道、宮ノ前商店街通りは「北少路通り」と記され、前者では猪名野神社に近い場所を「大道長三十三間幅二間二尺」、後者ではこの道路全体を「長サ百三拾七間 道幅

近世在郷町における屋敷地利用の変遷



第6図 北小路村絵図

(註6より転載)

「ハイキン式間半」と記している。現在、この道幅の前者の附近は5m、南側は5.5mであり、6尺5寸(1.969m)を1間として計算すると、約50cm広がっていることとなる。また、後述するD-6地区北側の道路幅は後者の絵図に「幅八尺」と記されている。ここは、現在2.8mであり、約30cm広がっていることとなる。どちらに拡張されたかが問題であるが、後者のD-6地区が属する区画は町境の背割線まで「拾四間半」と記しており、これは現在の値と一致する。したがって、西側が拡張されたと考えることができる。このように、部分的にはあるが、現在の位置関係とかなりの精度で対応させることが可能である。

これらを参考にして、次に発掘調査の成果について述べることとする。

4. 伊丹郷町の町屋の様相

本学園担当の5年間にわたる発掘調査の総面積は、現在約5,000㎡にのぼる。そのなかで、特に近世の町屋の遺構がよく残っているのは、かつての城下町地域であった宮ノ前再開発地区である。ここでは、16世紀の在城期の遺構から幕末まで2～6面に及ぶ遺構面が重なりあっており、最も変遷をとらえやすい。ここでは、そのなかでも顕著な例を取り上げて、紹介したい。

1) D-6区 (第7・8図)

調査区は、猪名野神社にいたる参道、宮ノ前商店街通りの東側で、美術館(柿衛文庫)の北側の道路との角地279㎡で、本年3月に調査したばかりの地点である。ここは、旧来の町の中心から西側の北少路村に属する。元禄七年(1694)の絵図によると、仁右衛門を屋敷主とし、借家人の「小物ウリ」長兵衛や九兵衛が居住していた場所に相当する。

遺構面は、3面存在した。最上面の第1面では、後述する享保十四年(1729)の北少路村の大火災の面およびそれ以後明治時代までの遺構を検出し、第2面では17世紀後半までの遺構、第3面では17世紀前半以前の遺構を検出した。

第1面は全面火災にあっており、中央部で焼土を処理した長方形の土壇SK150を検出した。ここからは、伊万里焼系染付コンニャク印判文碗、同草花文碗など17世紀後半～18世紀前半の遺物が出土した。これによって、この遺構面が享保十四年(1729)の北少路村の大火災を蒙った面であることが判明した。

大手前女子学園「研究集録」(大手前女子短大研集) 第11号 (1991年)

南側には、屋敷境の石組溝SD08(SD10・08・09の順に造り替えられ、SD10は18世紀前半頃のもの)がある。これは18世紀後半に造られ、19世紀前半頃まで機能していたものである。石材には、花崗岩の河原石が多く用いられている。建物は、礎石が残っておらず明確ではない。本遺跡では、礎石が明瞭に残る例は、幕末から明治時代以降の最新時期のものを除いてほとんどない。その一因として、上層の生活面までの盛土整地の厚さが、厚いところで20cm 不足すると非常に薄く後世の攪乱の影響をまともに受けることや、礎石が抜き取られて再利用されていることなどが考えられる。したがって建物の範囲はもちろん、建物の内部構造にいたっては、かなり大胆な想定によらなければならない。しかし、床面の土間の範囲から、おおよその実態をつかむことができる。土間は、伊丹郷町では黄色粘土を5cm程度つき固めて形成されるのが通例である。ここでは、石組溝より北の区画で東側に1軒、西側には境が不明ながら2軒以上の建物の存在を推定することができる。

東側の建物1は、宮ノ前商店街通りに間口を開き、間口5m以上、奥行きは現在の道路際まで8.8mを測る。この奥行きの寸法は、6尺5寸(1.969m)の京間で4間半の規模である。したがって、建物にも6尺5寸の単位が使用されていることがわかる(以下、1間は6尺5寸で換算する)。中央には焼けた築竈の痕跡がみられる。この東端まで、4.8m(約2間半)となる。このことから、この建物は表2間半を土間としていたことが想定できる。裏にはゴミ穴土壙18などがみられ、庭となっていたことがわかる。また、庭の東端は北角の未調査区の建物東端と一致し、ここに屋敷境が存在する。

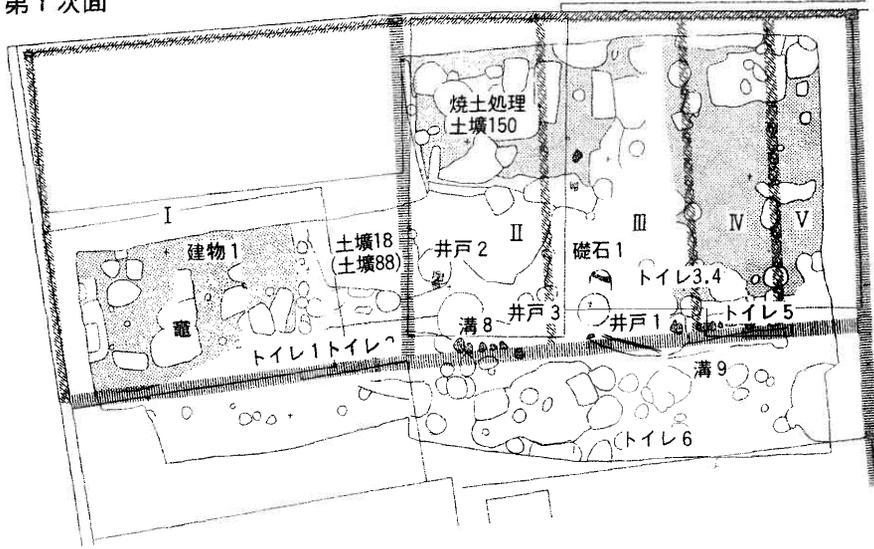
西側の建物は、19世紀後半頃の桶を用いた便槽(トイレ3・4 明治後期以降には大谷焼甕に造り直されている)や明治後期から大正時代の大谷焼甕を用いた便槽(トイレ5)の位置から、19世紀後半頃には現在とほぼ同じ位置に建物があったことが確かめられる。さらに、焼土を処理した土壙150や次の第2次面の性格不明の土壙362の位置から、その敷地割は享保十四年(1729)の大火災以前までさかのぼる可能性があることがわかる。

そこで、元禄七年の絵図に記入された宅地を、寸法をもとに図上に復元してみた(区画Ⅰ～Ⅴ)。建物1の南端は、道路の交点から11.8mであり、「5間4尺8寸」(11.3m)の近似値を示す。東西は、背割線まで4軒の表示がなされている。また、ここに「11間5尺4寸」(23.3m)の書き込みがある。しかし、背割線までの距離は「北少路村絵図」では「14間半」(28.56m)であり、これは現在の区画とほぼ一致する。したがって、この数字は途中の宅地までのものと考えられる。そこで、道路の交点から区画Ⅲの東端までをそれにあてると、背割線までの残りの距離はちょうど6m(3間)となる。また、区画ⅡとⅢを10m(5間)とすると、ちょうど未調査区の建物の東角にあたることとなる。これを、それぞれ2分割すると、地口が5m(2間半)と3m(1間半)の敷地がとれる。

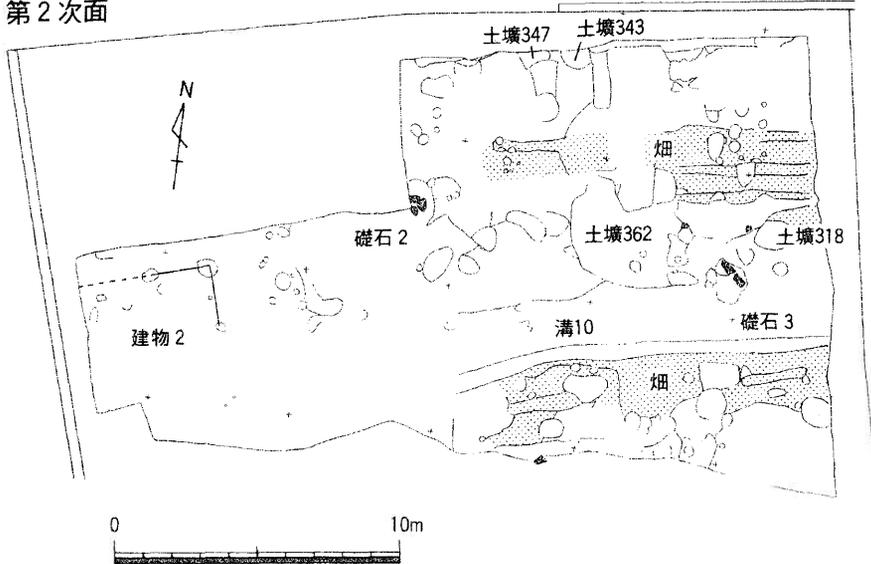
この結果、区画ⅡからⅤの間が現在より50cm程度、それぞれ西にずれるがほとんど変わっていないことがわかる。また奥行きは、区画Ⅳ・Ⅴでは土間が敷地奥まで敷かれており(第

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

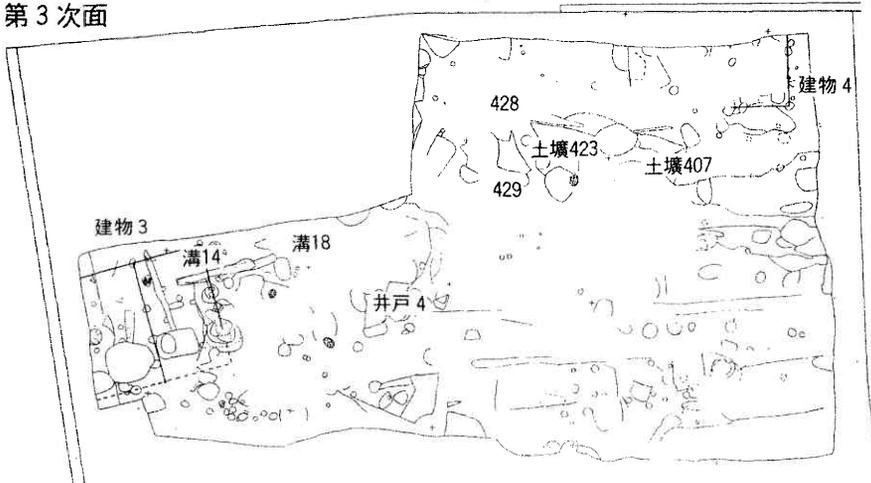
第1次面



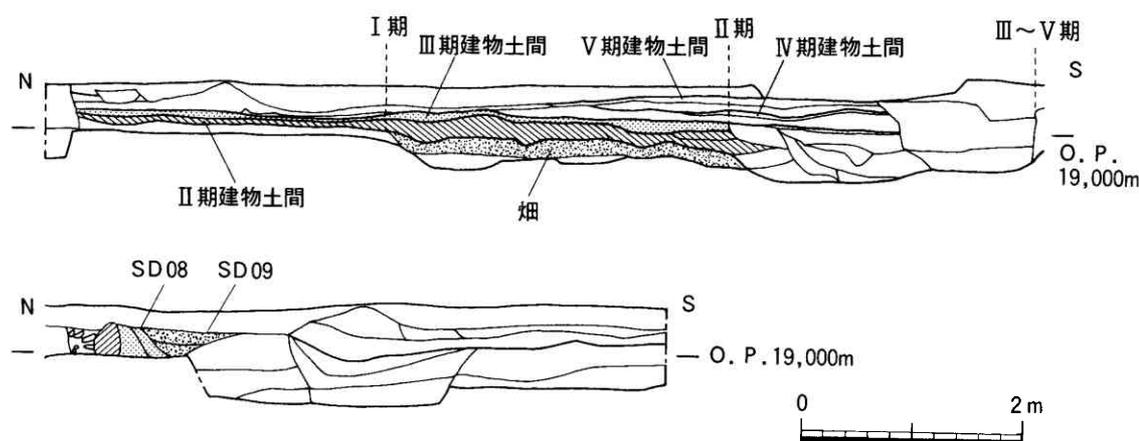
第2次面



第3次面



第7図 D-6地区遺構全体図



第8図 D-6地区東壁土層図

8図 III~V期)、5間と考えられる。間口は、区画IIとIII、IVとVの土間が連続しており、棟続きの建物であった可能性があり、先述の如く、前者が5間、後者が3間と推定できる。

井戸は、建物1に伴うものは検出しておらず、未調査区に存在する可能性がある。西側では、井戸1が近年まで使用されていたもの。これは、上部に井戸椀瓦をまわし、下部は素掘りのタイプである。井戸2と3は素掘りで、時期的には3が古く、18世紀中頃に廃絶している。井戸2は、18世紀後半に廃絶している。いずれも区画IIの裏庭にあり、時代を通じて共同使用していたものと考えられる。

また、瓦が大量に出土するのは18世紀後半以降からで、それ以前のもののはわら(茅)葺きか板葺き、もしくは部分的な瓦葺きであったと考えられる。

第2次面でも、石組溝とほぼ同じ場所に敷地境があったと考えられ、その南とは様相を異にする。建物は、東側に間口1間以上、奥行き2間半のものがある(建物2)。これは、礎石の抜き取り痕によって復元したもので、礎石建物である。西側には、復元できる建物はない。また、敷地割を示す遺構もない。しかし、第3次面で記録した井戸4はこの時期に廃絶したもので、その位置が第1次面での区画Iの東隅にあたることは、偶然ではなからう。すなわち、区画IとII~IVの境界は、そのまま続いていると考えられるのである。

注目すべきは、さきの区画IIからVの間に幅約1mの畑の畝を3条検出したことである。同様の畝は、敷地境の南側にもみられ、いずれも17世紀後半までの遺物を包含する。このように、裏庭に当たる部分が畑地として利用されている事実は、「延宝五年(1677)伊丹郷町地味委細絵図」に描かれている姿とよく符合し、時期的にも全く矛盾しない。と同時に、この時期の北東部分の建物は、道路から畑地までの約4mの間に限られることとなる。すなわち、17世紀前半から後半にかけての建物は、この部分では奥行き2間程度のものであったことが判明するのである(第8図 I期)。この部分の柱穴には、掘立柱のものが混ざっており、掘立柱建物も混在していたことが窺える。

さらに興味深いのは、畝を覆う第1次面の土間の下に部分的にさらに古い土間があり、こ

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

れも火災を受けていたことである。土壇347・343には、その際の焼土が多量に含まれ、ここからの出土遺物は17世紀後半のものであった。したがって、この火災は、元禄十二年(1699)もしくは同十五年(1702)の火災であると考えられる。一方、この時期のゴミ穴土壇318が畝を切って設けられており、17世紀後半のうちに畝を埋めて土間が敷かれ、建物がたてられたことがわかる。その範囲は、道路より6.5mから7.5m、すなわち3間半程度の建物となる(第8図 Ⅱ期)。他の調査区でも土間が敷かれ始めるのはこの時期からで、17世紀後半に建物の規模・建築方法に画期があったことが判明する。

トイレは、この面以下では不明である。これは、どの調査区にもいえることで、桶を用いていたが腐ってしまって残らなかったのか、あるいは素掘りのピットを利用していたのか、今後さらに検討したい。

第3次面では、敷地割を示すものは全くみられない。東側の建物3は、間口3間、奥行き2間の掘立柱建物である。柱間は一定せず時期も不明であるが、16世紀にさかのぼる可能性がある。建物4は、礎石の抜き取り痕を残すもの。柱間は6尺5寸を用いるが、間口1間以上、奥行き1間半の小規模なものである。これも時期は、不明である。

このように、ここでは17世紀後半までは奥行きが2間程度の小規模な礎石建物や掘立柱建物であったが、17世紀後半に土間を敷き始めると同時に3間半程度に拡張され、さらに18世紀前半には5間にまで拡張されることが判明した。また、敷地割は、17世紀後半以前は不明であるが、18世紀前半からほとんど変わっていないことが指摘できる。

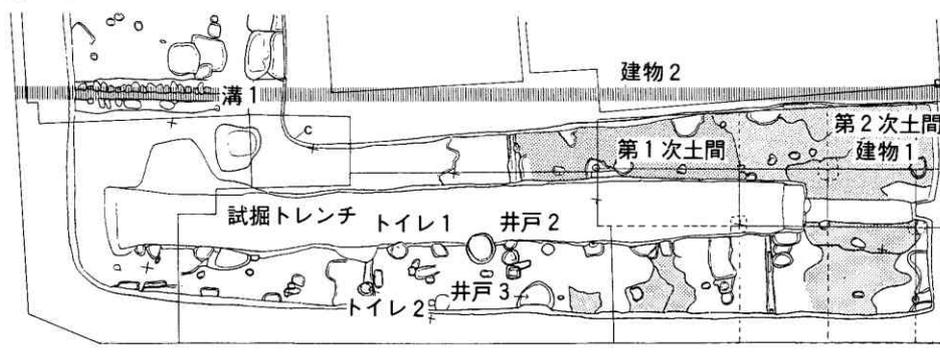
2) B-2-1地区(第9図)

ここは、宮ノ前商店街通りの西側で、調査面積420m²。1軒分の屋敷地である。元禄の絵図では本百姓長左衛門を屋敷主とし、「味噌ウリ五兵衛」が表に、裏には「日用 伝兵衛」、「日用 吉兵衛」などの名がみられる。宅地の規模は「間口三間半」(6.89m)、奥行き「十二間一尺八寸」(24.18m)と記されている。

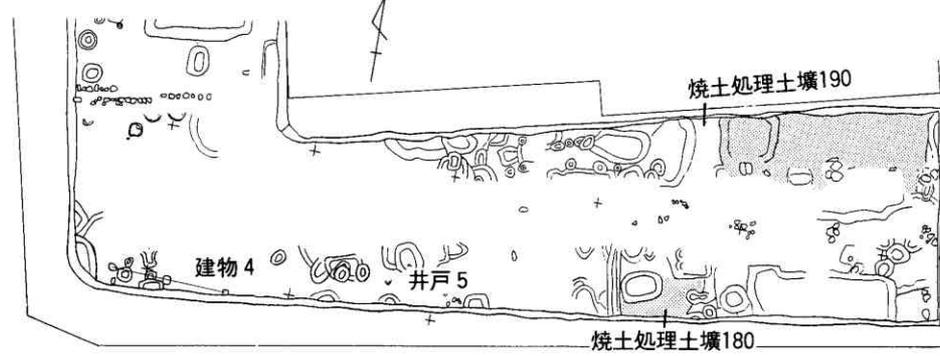
遺構面は5面存在し、第1次面は幕末以降の面、第2次面は18世紀前半から19世紀前半である。また、第3次面は17世紀後半から18世紀前半、第4次面は17世紀前半以前、第5次面は飛鳥時代の遺構面である。このうち、第2次面と第3次面で火災の痕跡がみられ、それぞれ享保十四年(1729)と元禄十二年(1699)もしくは元禄十五年(1702)の火災に相当する。ここでは、建物の規模がよくわかる第1面と第3面、第4面について検討する。

第1面では、西側に東西に延びる石組溝1がある。構築時期は判然としないが、D-6地区や他の地区と同様18世紀後半～19世紀前半のうちと考えられる。その後、近代まで使われていた。これによって区画される屋敷地の地口は現在の区画と一致し、8.8m(4間半)である。また、奥行きは31.8m(約16間)である。建物1は、既存建物である。これとは別に道路より15mまで土間がみられ、奥行き7間半、間口は礎石の抜き取り痕から換算して、4

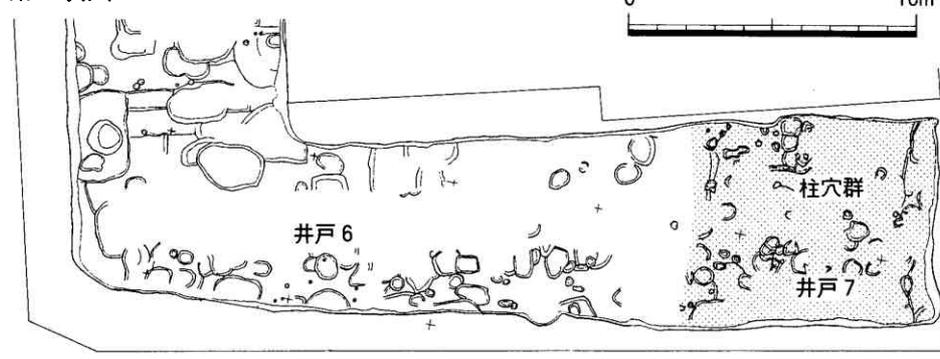
第1次面



第3次面



第4次面



第9図 B-2-1地区遺構全体図

間もしくは4間半の建物2の存在が推定出来る。間取は建物1同様中央1間を通り庭とするか、南側1間を通り庭とする形が考えられる。時期は、19世紀後半頃と考えられる。裏庭にある上部に井戸枳瓦を用いた井戸2が、これに伴うものである。また、トイレは裏庭の奥部に設けられている。トイレ1・2は大谷焼甕で、既存建物のものであるが、第2面のほぼ同じ場所に桶を用いた2基1組みのトイレがあり、建物2に伴うものと考えられる。

第2次面・第3次面は、土間の範囲がはっきりととられないが、道路から約11m(5間半)までは残存する。間口も判然としないが、元禄の絵図に記載された3間半が事実であれば、敷地より狭い建物になる。このうち第2次面には、大量の棧瓦を投棄した土壌があり、19世紀前半までの建物は総瓦葺きであったと考えられる¹⁰⁾。西側の建物4は、第2次面のもの

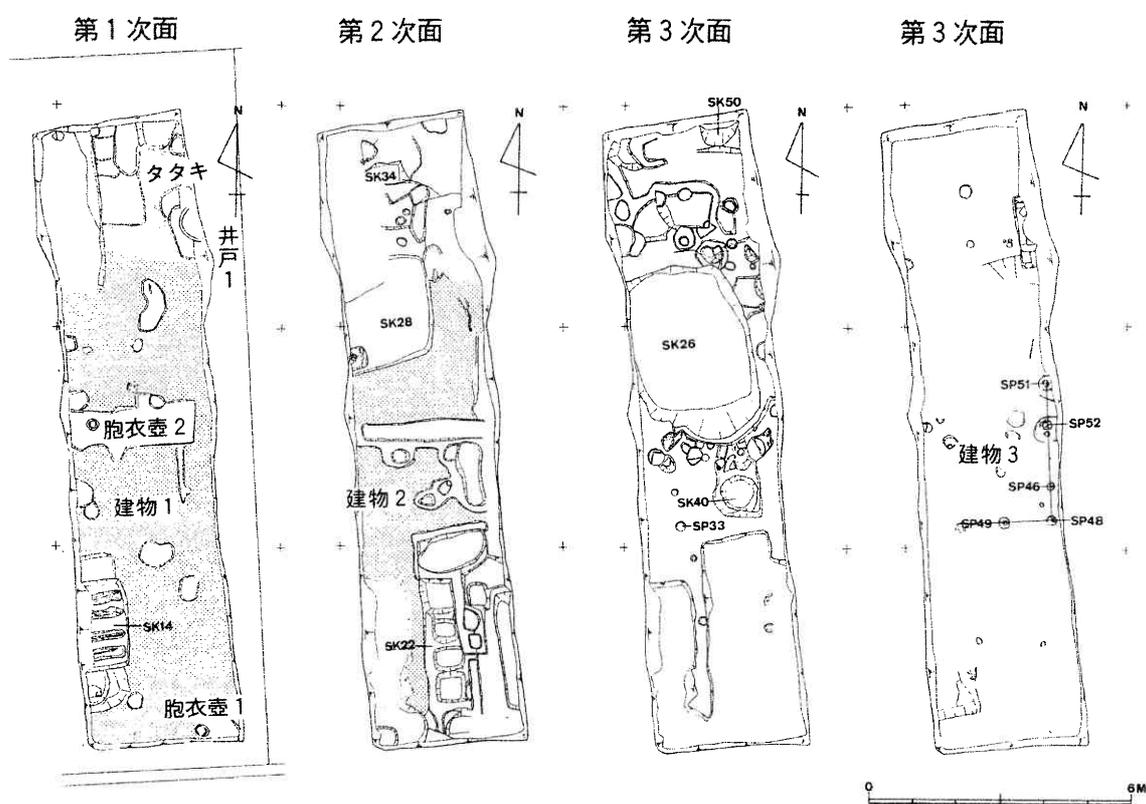
近世在郷町における屋敷地利用の変遷

ので18世紀後半から19世紀前半のものと考えられる。また、その東端は、元禄の絵図に記入された奥行き「十二間一尺八寸」のラインに一致し、これを境にして間口2間、奥行き4間程度の建物が推定できる。絵図には、この部分に「日用 伝兵衛」「日用 吉兵衛」などの名がみられ、零細な借家人の建物であったと考えられる。井戸はやはり裏庭にあり、5が18世紀後半まで使用されたもの、第4次面の井戸6も18世紀前半まで使用され、本来この面のものである。いずれも、素掘りである。トイレは、第3次面に付随するものは不明である。

第4次面では、敷地境を示すものはみられない。建物も復元できないが、道路より9mの範囲で掘立柱の柱穴が多数みられ、最長4間半の建物が想定できる。井戸7は、17世紀前半に廃絶したものである。これは建物の中に位置すると考えられる。井戸の直径は古いものほど小さく、これは約70cmである。また井戸6より西側には、D-6地区の畑に似た堆積土が全面にみられ、畝こそ残っていないものの畑であった可能性が高い。

3) B-13地区 (第10図)

ここも、今年調査したばかりの地点である。一軒分の敷地で調査面積が50m²と小さく、屋敷境となるものは時代を通じてみられないが、場所が昆陽口通りに面しており、遺構面も多いため取りあげることにした。江戸時代には昆陽口村に属し、元禄の絵図では、現在はなくなった南北道との角地で、本百姓六左衛門を屋敷主とし、「日用 孫右衛門」が居住していた



第10図 B-13地区遺構全体図

場所に比定できる。この宅地は、間口「三間三寸」(6 m)、奥行き「十四間」(27.58m)と記されている。

遺構面は4面存在し、第1次面は幕末以降の面、第2次面は17世紀後半から18世紀前半までの面と18世紀前半から19世紀後半までの2面を同時にとらえた。この面は火災に会っており、焼土処理土壌SK26出土遺物から享保十四年(1729)の火災面と判明した。第3次面は、17世紀前半から後半、第4次面は、17世紀前半以前の面である。

第1次面では、道路から11.8mの範囲に土間がみられる。そこより、最奥部は砂礫層を堅く敷きつめたタタキ面となっている。したがって、地口の規模が変わっていなければ間口2間半、奥行きは6間の建物を想定できる。タタキ部分には、近年まで使用された井戸1が存在する。また、地口東側には胞衣壺1があり、ここを入り口とし、東側1間を通り庭とした構造であったと考えられる。また、入り口付近の土壌SK14は、地下室である。

第2面でも、ほぼ同じ範囲に土間がみられる。土壌SK22は、埋め甕を据え付けた土壌であり、入口のこの部分は商業用の作業場であったと考えられる。

第3次面は、土間が存在せず、道路より6.5mから8.5mまでの間に掘立柱の柱穴や礎石が集中して見られる。また、第4次面で検出した掘立柱建物3は、埋土からこの面の遺構と考えられる。柱間は約1mを基本とし、桁行2間以上、梁行3間の規模で、道路からかなり奥まったところにあることから、主屋ではない可能性もある。しかし、ここでも17世紀前半から後半にかけて、掘立柱建物が礎石建物と混在していたことがわかる。トイレは、どの面でも検出されず、調査区外に位置する可能性がある。

第4面にも、建物は復元できないが、掘立柱の柱穴が散在する。

4) 小結

このように、伊丹郷町の町屋では、16世紀末頃までは掘立柱建物で、規模は2間×3間程度のもので一般的である。この時期は、柱間も梁行と桁行とが異なるものが多い。また、敷地境を明示するものはない。ところで、有岡城の主郭では瓦葺きの立派な礎石建物が検出されており、武家屋敷では当然ながら早くから礎石建物であったことを断っておかねばならない。この事実は、階層差を表している点でも興味深い。

17世紀前半から後半にかけては、規模は変わらないが礎石建物が混在するようになり、柱間も1.969mの京間の寸法を採用するものがみられるようになる。裏庭は、畑として利用されることが多い。また、ゴミ穴が各時期を通して裏庭に掘られている。井戸は、主に裏庭に直径が70cm程度の素掘りのものを設けている。それも、敷地毎ではなく、共同使用している場合が多い。

17世紀後半以降、建物部分には黄色粘土を敷いた土間が施され、畑を埋めて建物の奥行きが3間半程度に拡張されるなど、大きな変化がみられるようになる。建物は、礎石建物が一

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

般的となる。敷地境を明示するものはまだ明確ではないが、元禄の絵図にみられる地割が確かめられる。建物は、棟割りのものも想定できる。井戸の位置や利用の仕方は、変わらない。トイレは、不明である。

18世紀前半には、建物の規模は飛躍的に大きくなり、奥行きが7間におよぶものもみられる。おそらくこのころから2階建の建物となったのではなかろうか。内部構造は不明な点が多いが、B-13地区のように入り口に埋め甕を設けて作業場にしたり、D-6地区のように竈を設けていたりする例が多く、土間のままであった。また、井戸が左右どちらかに偏っており、そちらに半間から1間程度の通り庭を想定できる例も多く、間口が3・4間の建物は片土間型であったと考えられる。また、敷地を区画する素堀り溝が主要な区画に設けられる。これは、調査区をつなぎ合わせてみると、地割境に設けられる例が多いことがわかる。

18世紀後半から19世紀前半にかけては、敷地境の溝が花崗岩を多く用いた石組溝となる。これは、かなり斉一的に出現することから、政治的背景があったものと考えられる。屋敷境は、このころから現在までほとんど変化していない。建物の規模や内部構造は前代と変わらないが、総瓦葺きのものが一般的となる。トイレは主に桶を用いており（丹波焼の甕も少量みられる）、裏庭奥に2基1組みで埋設するのが一般的である。これは19世紀後半以降、大谷焼甕に変わって行く。

このような様相の変化のなかで画期を設定するとすれば、17世紀後半に少画期があり、元禄期に大きな画期が認められる。また、18世紀後半から19世紀前半にも大きな画期が認められる。

この画期となる時期は、伊丹郷町の酒造業がピークを迎えた時期と重なり、町全体も大きく拡大する時期にあたる。このように、郷町の経済活動が活発化し、経済的な飛躍を迎えることによって、町人の居住空間も飛躍を遂げたものと考えられるのである。

5. 他の近世都市との比較

さて、伊丹郷町のこのような様相は、近世都市の中でどのように位置付けられるのであろうか。ここでは、周辺の近世都市の様相と比較して、この点を探りたい。対象として、中世から中心的都市として発達した堺環濠都市遺跡、16世紀後半に豊臣秀吉によって建設された大坂城下町、伊丹郷町と同様の在郷町でやはり豊臣秀吉によって建設の契機がもたらされた宿場町旧枚方宿遺跡の3遺跡を取りあげる。

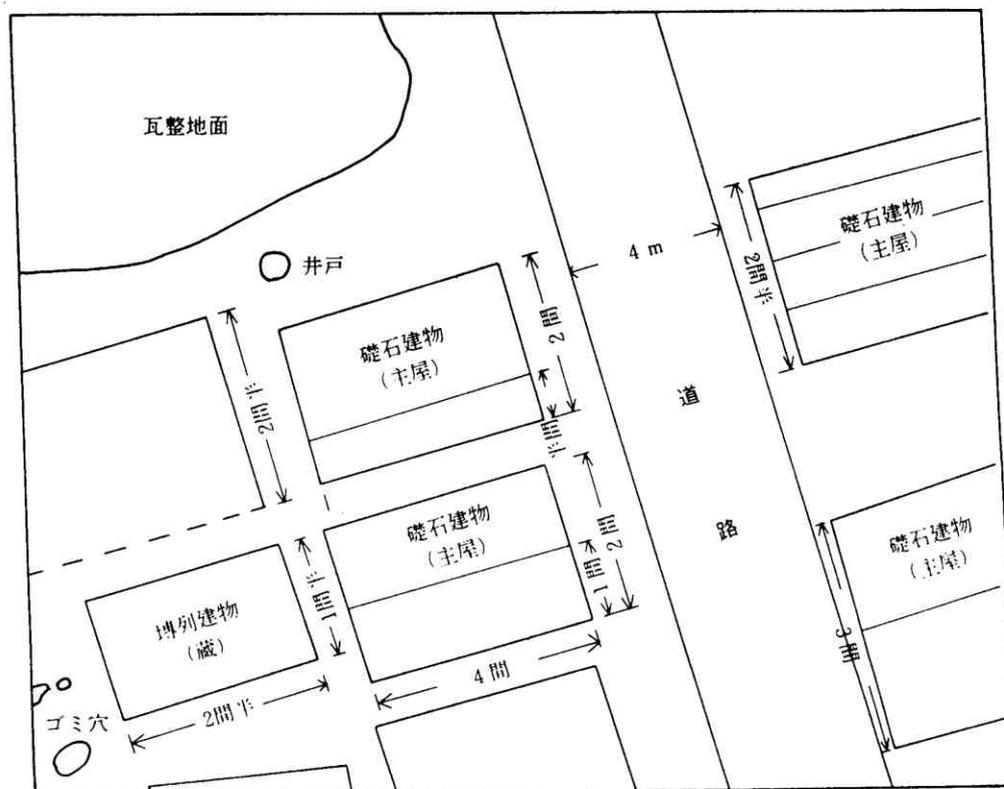
1) 堺環濠都市遺跡（第11図）

堺環濠都市遺跡（以下、堺と略称する）の都市としての成立は、大坂に比べて先行する。その通史は堺市史¹¹⁾、堺市史続編¹²⁾に詳しい。堺は大阪湾の海岸に形成された砂堆上に立地し、中世南北朝期には、南北両軍の争奪にあっており、すでに港湾としての地理的重要性を

もっていたことを窺い知ることができる。その後、14世紀後半には、十一ヶ国の守護職を兼ねる有力守護大名山名氏清がここを拠点とし、「泉府」と称したことは有名である。また、氏清が足利義満に滅ぼされて以後和泉の守護となった大内義弘もここを拠点とし、応永六年(1399)に足利義満に攻められたときには、「方十六町」を「井楼四十八」、「矢倉一千百二十五」によって囲み、迎え撃ったという。しかし、義満側の放火により一万戸が全焼したと『大内実録』は記している。¹³⁾ 数字に誇張はあろうものの、このころすでに「都市」としての要素を有していた事が知られる。また、これら守護大名の守護所となったことは、その発展に重要な契機となったと考えられる。¹⁴⁾

ただ、この時期までの「都市」の実態は、発掘調査ではまだ十分につかめていない。「都市」の規模は、応永の乱の焼土層の範囲をてがかりにして、東西の幹道大小路と南北の幹道紀州街道の交点を中心に、約100m～200mの範囲が想定されている。¹⁵⁾

以後、堺では、文献上で大小11回の火災にあってることがわかっており、このうち天文元年(1532)、天文二十二年(1553)、天正三年(1575)、慶長二十年(=元和元年 1615)が特に大きく、発掘調査でも焼土層が比定できる場合が多い。慶長二十年は、大坂夏の陣に際するものである。これらの大火ごとに整地・盛土が繰り返され、現在に至っている。



第11図 堺環濠都市遺跡柳之町地点(SKT234)遺構復元案(16世紀末頃)
(「堺柳之町」堺・柳之町遺跡調査会 1989年より転載)

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

さて、江戸時代に至るまでの堺の変遷について、堺市教育委員会の調査担当者による調査・研究がすでに蓄積されている。森村健一氏は、これらの大火を指標にして

I期 応永六年(1399)の焼土層まで

II-a期 応永六年(1399)～永享年間1430年頃まで

II-b期 永享年間1430年頃～寛正年間1460年頃まで

II-c期 寛正年間1460年頃～文明十八年(1486)の焼土層まで

II-d期 文明十八年(1486)～永正五年(1508)の焼土層まで

III期 永正五年(1508)～天文元年(1532)の焼土層まで

IV期 天文元年(1532)～天文二十二年(1553)の焼土層まで

V期 天文二十二年(1553)～天正三年(1575)の焼土層まで

VI期 天正三年(1575)～慶長二十年(=元和元年 1615)の焼土層まで

VI期 慶長二十年(=元和元年 1615)～元禄二年(1686)

のVI期・4小期の10期区分による把握を示している。¹⁶⁾ また、それぞれの時期の遺構の様相を次のようにまとめている。¹⁷⁾

I期 建物壁－土壁、堀の掘削

II期 建物壁－板壁(15世紀後半まで)→土壁(15世紀後半以降)、トイレ－備前焼・常滑焼の甕、井戸－井筒(15世紀後半まで)→井戸枠瓦と桶の併用(15世紀後半以降)、堀の掘削(15世紀後半)

III期 トイレ－土師質土器甕

IV期

V期 井戸－井戸枠瓦のみで構築、溝－慶長期まで板組→石組

最後に、遺構・遺物の画期を含めた堺の発展の画期をまとめた續伸一郎氏の説を略述する。氏は、5つの画期を考えられており、¹⁸⁾

1.先述した南北朝末期の守護所の設置

これ以降、礎石建物の規模や道路等の遺構が増加する。

2.文明元年(1469)以降遣明船の発着港となったこと

この時期には、博列建物(蔵)が登場し、井戸・便所がこれとともにみられるが数は少なく共同利用であったと考えられる。主屋は間口1間半から2間程度である。また、屋敷地の規格性はない。遺物は出土量が増加し、瓦質土器から土師質土器への変化もこの時期におこる。

3.天文十二年(1543)伝来した鉄砲の堺での生産開始

都市内は高密度化していく。屋敷割の規格性はなく「両側町」型の敷地(道路に直面して地口を設けることをさす)のなかに建物などがみられる。外郭に堀を巡らすのもこの時期である。遺物の出土量は圧倒的に増加し、産地・器種も多岐にわたるようになる。

大手前女子学園「研究集録」(大手前女子短大研集) 第11号 (1991年)

- 4.天正十四年(1586)豊臣秀吉による堀の埋め立て、東部の町並改変、自治都市の崩壊
 5.慶長二十年(1615)以降徳川方による江戸期の町割の施工
 となる。

以上、長々と各氏の論を見て来たが、これらはそれぞれ重要な視点から堺の発展をとらえている。これにさらに付け加えれば、第3の画期以降、道路に面して礎石建物の主屋、裏庭には土師質土器甕を用いたトイレ、井戸枅瓦を用いた井戸、最奥部には博列建物(蔵)というセットが高い確立で各戸毎にみられるようになる。慶長二十年(1615)にはすでにかんりの量の屋根瓦が出土し、蔵(堺の場合、三階建の蔵が数多く建てられ、語り草となっている)を主として瓦葺き建物が相当普及していることがわかる。このような姿は、江戸時代初めに成立したと考えられる「住吉祭礼図屏風」(堺市博物館蔵)の風景とよく一致する。¹⁹⁾

また、伊丹郷町と比較すると、すでに16世紀前半には「両側町」型の敷地のなかに、礎石建物・井戸枅瓦積み井戸・博列建物(蔵)・土器製甕を用いたトイレなどが各戸にそろっており、17世紀初頭には礎石建物の規模は間口2間～3間、奥行き3間～4間の規模をもつものも多くみられる。また、蔵を主として瓦葺き建物がかなり普及しているなどの諸点で、大きな差異が認められる。伊丹郷町が景観のうえで堺の姿に追いつくのは、18世紀後半から19世紀前半に下り、中世から続く伊丹郷町といえど、中世後期から中核都市として発達し、国際貿易都市となった堺とは、基本的に大きな差異があることがわかる。堺のこのような様相は、各種の「洛中洛外図」(町田本・上杉本など)にみられる中世末期の京都の町並に近く、これの影響を多大に受けたことが想像される。

さて、このような堺の先進的様相は周辺に大きな影響を与えたものと考えられるが、次にみる大坂城下町とはかなり違っている。次に、大坂城下町について、その略史および既往の研究成果をまとめ、比較検討したい。

2)大坂城下町(第12図)

大坂城下町(以下、大坂と略称する)についても、その通史は現在刊行中の『大阪市史』²⁰⁾に詳しい。

地理的には、南からのびる上町台地の先端にあたり、古代には2期にわたって難波宮が営まれており、さらに最近大阪市中央区法円坂町6の大阪市中央体育館地点において、5世紀後半にさかのぼる大型倉庫群が検出されるなど、堺以上に重要な地域であった。

しかし、中世には「渡辺津」とよばれる小規模な港湾を除いて、人家もまばらな状態であったようである。この地が重要性を帯びるのは、明応五年(1496)一向宗の本願寺第8世蓮如上人が坊舎を建立したことに始まる。その後、天文元年(1532)京都山科本願寺が法華宗宗徒によって焼き打ちされたことにより、この地を本拠地とすることとなり、本格的な寺内町の建設が進められる。元亀元年(1570)からは、天下人となりつつあった織田信長と十年にわたる

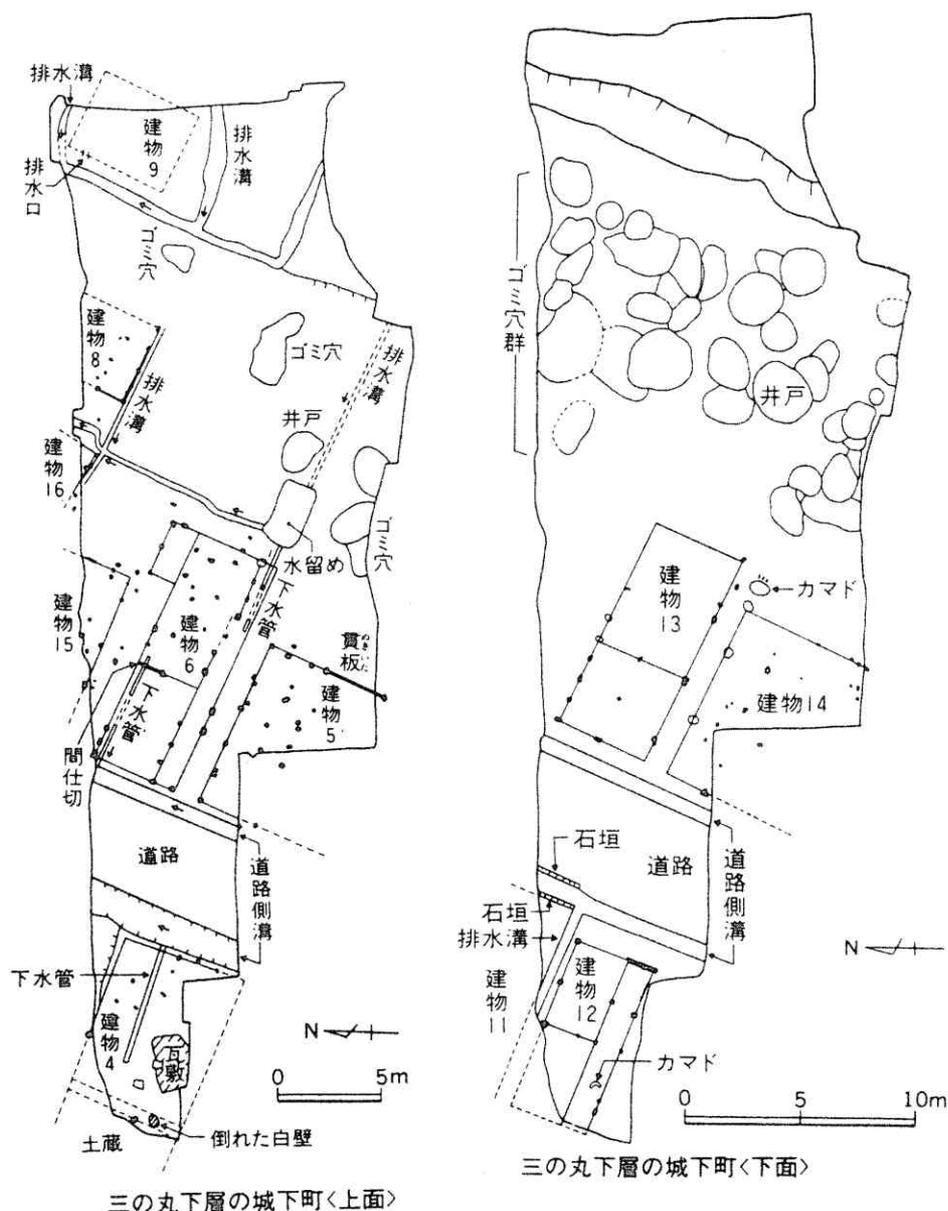
近世在郷町における屋敷地利用の変遷

石山合戦を戦うまでの城塞都市となる。しかし、天正十年(1582)にはついに降伏することとなり、翌十一年には、豊臣秀吉の大坂城築城を迎える。

秀吉は慶長三年(1598)に生涯を閉じるが、その直前まで大坂城の拡張を続けた。なかでも、同年の三の丸造営は船場の成立ともかかわる、大きな出来事であった。

これ以後、嫡子秀頼が城主となるが、慶長二十年(=元和元年 1615)大坂夏の陣によって滅ぶ。その際、城下町も火につつまれた。

のち、元和五年(1619)まで松平忠明の戦後復興がおこなわれたあと、徳川幕府の直轄領となる。



第12図 大坂城下町豊臣前期町屋遺構図(註21-④より転載)

大手前女子学園「研究集録」(大手前女子短大研集) 第11号 (1991年)

さて、大坂に関しても多くの研究が蓄積されており、²¹⁾ これをまとめるのは容易ではない。ここでは、特に考古学からの最近の研究を中心に触れておきたい。

まず、大坂の遺跡としての画期であるが、これについては諸氏ともほぼ意見が一致している。

I 成立の契機となった石山本願寺期 (明応五年(1496)～天正十年(1582))

II 翌十一年の秀吉の大坂城築城から慶長三年(1598)三の丸造営まで

III その後の嫡子秀頼の時代慶長二十年 (=元和元年 1615) 大坂夏の陣まで

IV 以後の徳川期

の4時期である。このうち、豊臣期Ⅱ・Ⅲはそれぞれ豊臣前期、後期と呼称している。ここでも、これに従って呼称する。

このうち、石山本願寺期については、その中心域が徳川期大坂城の二の丸までにおさまるといわれており、²²⁾ 事実、発掘調査によってもその時期の遺構が検出されるのは早くから人家が存在したと考えられる大坂城の北側の京街道沿いの一部地域など限定された場所だけである。²³⁾ したがって、その実態はほとんど不明である。

豊臣期以降については、大阪府教育委員会・(財)大阪市文化財協会などによって調査が進められており、各調査担当者の研究成果も次々に発表されている。

まず、大坂城下町の町割については、富山大学の前川要氏によって長方形街区と短冊型地割によって構成されていることが明らかにされている。これはまた、織豊系城下町の特徴であると考えられる。²⁴⁾ また、それぞれの時期の遺構の様相については、佐久間貴士氏・鈴木秀典氏によってまとめられている。²⁵⁾ それによると、

石山本願寺期 屋敷地規模—不明

建物—礎石建物、瓦葺き・土壁で平入り。竈なし。

井戸—不明

トイレ—桶

道路—不明

溝—建物に付属するものあり。板側暗渠。

豊臣前期 屋敷地規模—地口2間～6間で不統一、奥行き12間～14間 (1間6尺5寸換算)、

屋敷地内には、町屋の場合、道路に面して1～3棟の建物があり、裏に素掘り井戸・ゴミ穴が設けられる。屋敷地の境界は、不明確。

建物—礎石建物が中心であるが、掘立柱建物もある。規模は間口2～3間、奥行き4～5間程度のものが一般的。内部構造は、半間の通り庭をもつ片土間型のものがみられ、竈は通り庭や建物の裏すぐの所に設けられている。屋根は板葺きか茅葺き。平入りと妻入りの場合がある。壁は土壁。

井戸—桶側井戸、直径70cm前後。裏庭に設けられる。

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

トイレ－武家屋敷は桶、2基一組の場合もある。主屋裏に設けられるのが一般的であるが、別棟の場合もある。不明な屋敷地も多い。

道路－東西・南北共3間

溝－板側、道路側溝のみ。

埋甕－貯蔵用、備前焼甕がおもに用いられる。

豊臣後期 屋敷地規模－変わらず。板塀などによって区分する。建物の棟数が増える。

建物－礎石建物が中心で、規模は変わらず。内部に丸瓦を組み合わせた下水管がみられる。屋根は武家屋敷を中心に瓦葺きのものも増える。

井戸－上部井戸椀瓦積、下部桶側のもの増える。

トイレ－変わらず。

道路－変わらず。

溝－建物の周囲にも板側のものがみられる。

埋甕－変わらず。

徳川期 屋敷地規模－不明

建物－不明

井戸－変わらず。

トイレ－丹波焼などの陶器製甕

道路－東西4間、南北3間

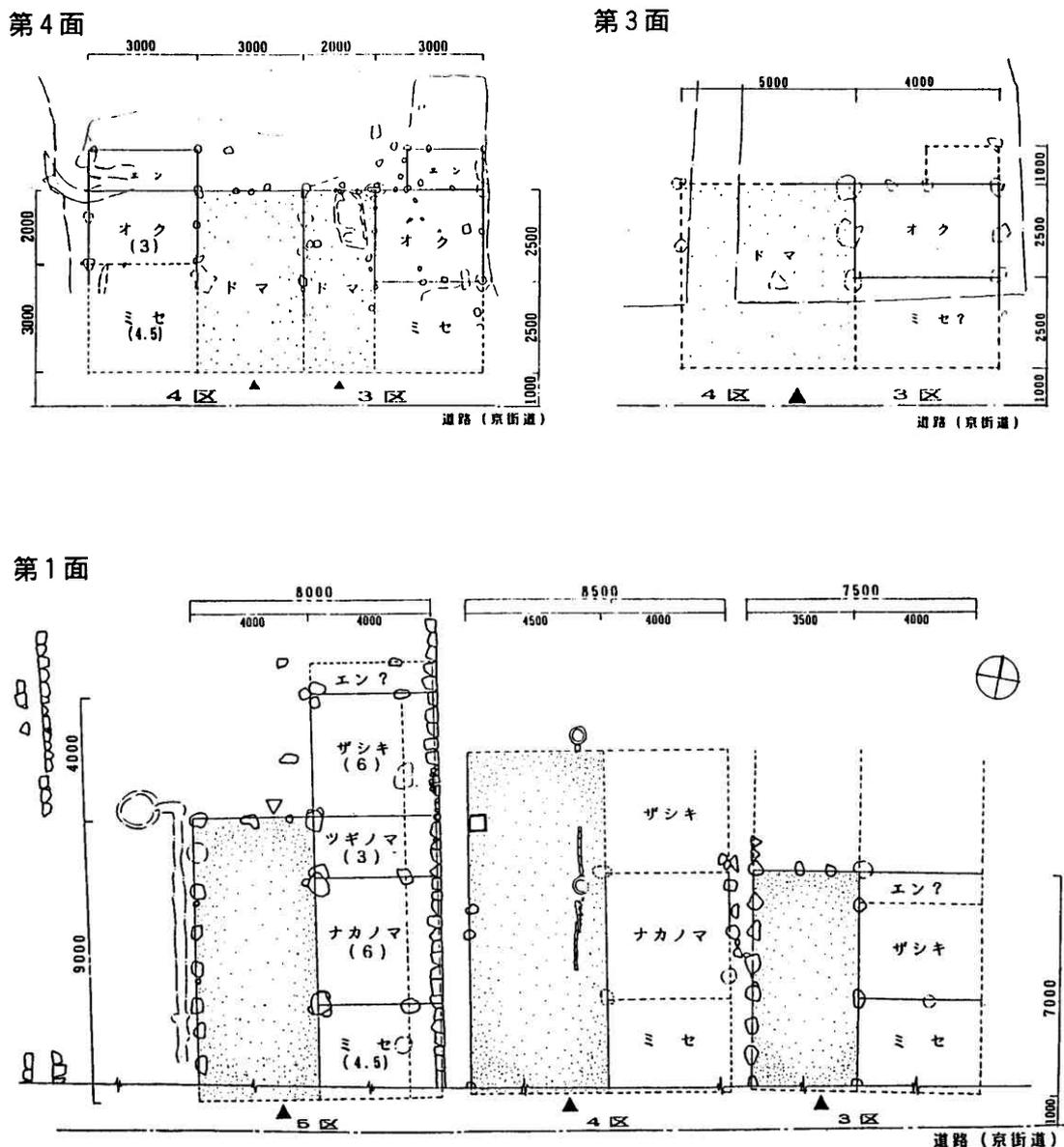
溝－道路側溝石組

となる。ただ、石山本願寺期の遺構は中央区京橋前之町2番地の追手門小学校地点のものを参考にしており、これが普遍的な様相ではない。また、徳川期については、断片的に触れられているに過ぎないので、全く不明というわけではない。

これをみると、都市プランの全体像の相違もさることながら、井戸・溝・トイレなど個々の遺構の構築素材は、堺と大きく異なっていることがわかる。また、博列建物（蔵）もほとんどみられない。したがって、大坂城下町の成立にあたっては、近接する堺からの影響は構築素材に関してはあまりなかったと考えざるを得ない。これには、大坂の湿潤な立地条件が大きくかかわっていることも考えられる。しかし、基本的構成要素は堺と変わらず、成立当初から高い水準を有していたと言えよう。この点で、伊丹郷町とも大きな差異が認められる。また、個々の遺構の構築素材は伊丹郷町と共通する点が多く、伊丹郷町が影響を受けたとすれば、堺より大坂にそのモデルを求めることができる。

3) 旧枚方宿遺跡（第13・14図）

前2者は、いずれも近世を代表する都市であり、その近世初頭までの様相を比較したわけであるが、最後に同じ在郷町である旧枚方宿遺跡（以下、枚方宿と略称する）について、み



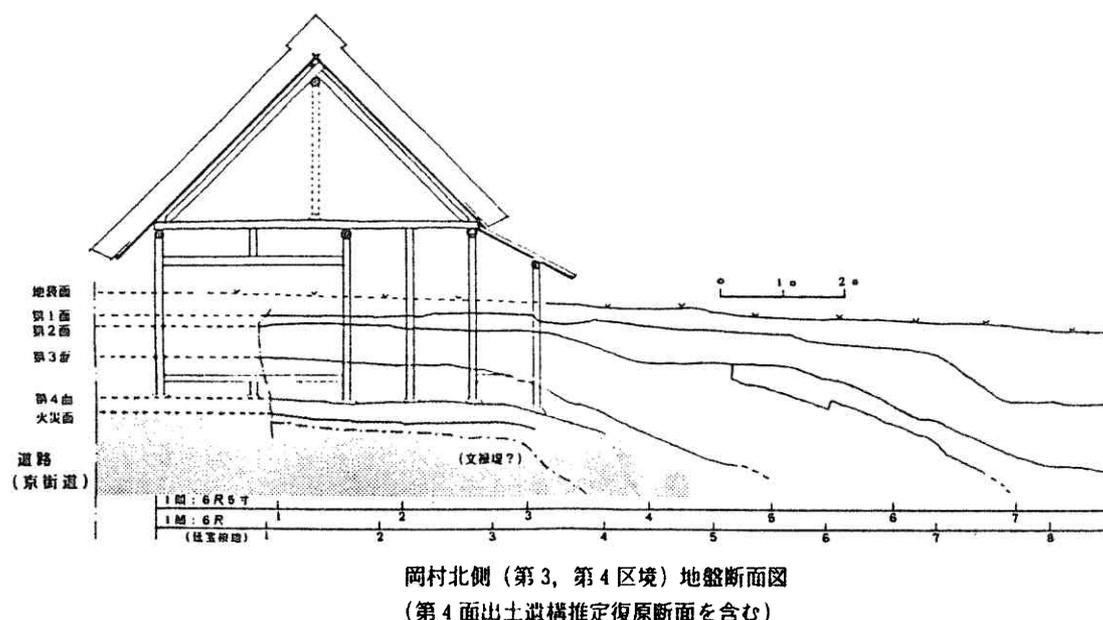
第13図 旧枚方宿遺跡遺構平面図 (註29より転載)

てみたい。

この宿場町は、大阪府枚方市に所在し、淀川沿いの京都と大坂を結ぶ京街道に設けられたものの1つである。その成立は、豊臣秀吉によって文禄三年(1594)から始められた京街道および文禄堤の建設に起因する。さらに17世紀初頭には、徳川家康によって伏見・淀・枚方・守口の4宿が定められた。²⁶⁾ その後、枚方宿は近世を通して陸と川の要所として発展していく。

さて、この遺跡については、現存する町屋の建築史学からの調査が行われており、これと対象させることができる。²⁷⁾ また、発掘調査の成果も取り入れながら建築史の立場から考察された大場修氏の論文があり、²⁸⁾ ここではこれによりつつ概略をまとめたい。

近世在郷町における屋敷地利用の変遷



岡村北側（第3，第4区境）地盤断面図
（第4面出土遺構推定復原断面を含む）

第14図 旧枚方宿遺跡敷地拡張過程（註28より転載）

発掘調査は、枚方市教育委員会や(財)枚方市文化財調査研究会によって行われており、²⁹⁾ 大場氏は特に大規模な調査が行われた旧岡村の約2,500㎡の成果をもとに、考察されている。

町は短冊型の地割をなし、各屋敷地は京街道に面して地口を開く。屋敷地の規模は村ごとにことになっており、延宝七年(1679)の検地帳から、地口は平均5.2間（1間が6尺の検地棹の数字＝6尺5寸で4.8間）から平均7.2間（同前6.6間）、奥行きは平均3.42間（同前3.15間）から平均7.8間（同前7.2間）というデータが大場氏によって示されている。

遺構面は4面あり、第1面は19世紀前半から中頃、第2面は18世紀中頃から後半、第3面は17世紀末から18世紀前半、第4面は17世紀初頭の面である。

古い順に第4面から様相をまとめると、第4面では軟弱な土地に盛土（文禄堤か）がなされ、敷地の両側に裏の安居川から細い溝が入り込んで区画をなしている。建物は敷地の地口いっぱいには建っておらず、裏は約7mで斜面となる。残りの良い建物遺構では、2戸1建の1列2間取りの礎石建物が復元できた。これは1軒の間口2間半、奥行き3間の規模である。内部構造は、片側を2間の居室、片側を土間とし、ここに竈がみられる。また、この時期の建物は茅葺きと推定されている。建物の寸法は、6尺5寸を用いている。

第3面でも、敷地や建物の規模はほとんど変わらない。また、元禄四年(1691)の三矢村名寄帳から、建物の裏の斜面が畑となっている可能性があることを指摘している。

ところが、第2面では敷地の奥行きが道路より約8～9mと伸び、明確に復元できる建物はないものの、建物の奥行きが伸びた可能性がある。

第3表 三矢村の持高構成 (註26より転載)

区 分		延宝7年	元禄4年	享保20年	天保11年	安政元年	安政6年	慶応4年
実	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸
	50石以上		1	1				
	40～50	2	1		1	1		
	30～40			1	1	1	2	2
	20～30	1			2	2	2	2
	10～20		3	4	3	2		
	5～10	9	3	6	6	6	10	10
	1～5	12	9	17	5	10	10	9
0～1	46	65	69	48	37	32	37	
数	高持計	70	82	98	66	59	59	60
	無高	?	?	?	83	77	86	72
	合計	?	?	?	149	136	142	132
持高比率	%	%	%	%	%	%	%	%
	20石以上	52.6	51.1	36.7	53.7	53.4	52.5	52.0
	5～20	27.7	32.2	35.7	36.0	29.5	30.9	31.2
	5石未満	19.7	16.7	27.6	10.3	17.1	16.6	16.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

1. 寺(三カ寺)は除外。

2. 近世I二・九「屋敷田畑新検名寄帳」「宗門御改寺請家数人別帳」「宗門帳」より作成。

さらに、第1面では敷地の奥行きは13m前後に伸び、間口2間半から4間、奥行き6間半から7間の建物となる。内部は、1列3間取りから4間取りの片土間型が一般的である。このような形態は、現存する建物の調査からも確かめられる。

ここでは、井戸・トイレの多くが調査区外に位置すると考えられ、それとの関連がわからないのが残念である。しかし、建物の変化を中心として、ここでの画期を求めるとすれば、18世紀中頃以降建物の奥行きがめだって伸び、1列3間取りへと変化したことが第1の画期としてあげられる。また、大場氏は現存する建物の分析から、天明八年(1788)の山口家住宅を初見として、それ以前の「陸梁型」の架構形式に加えて「胴差型」が加わったことを指摘している。さらに、18世紀末から19世紀前半には屋根瓦の出土が増え、瓦葺き建物がふえたことがわかる。したがって、18世紀後半から19世紀前半の時期を第2の画期ととられることができる。

ところで、枚方宿のこのような画期を現出した社会的背景とは、どのようなものであろうか。枚方宿の地場産業には、米仲買商・酒造業・絞油業などがみられるが、これらはいずれも地域的需要を満たす程度である。注目すべきは運送業であるが、公的な宿駅の機能の推移

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

の概略はわかるものの、一般の運送業の推移を把握する良好な史料には恵まれない。そこで、間接的なデータであるが、宿場町の中心をなす三矢村の高持百姓の動態をみてみよう(第3表)。それによると、元禄四年(1691)から享保二十年(1735)にかけて5石未満の零細農民の急増が認められる。これは、周辺からの急激な人口流入を示しているものと考えられ、このような現象に、町の隆盛が反映しているものと考えられる。³⁰⁾ 第1の画期は、これによって傍証される。

また、第2の画期については、江戸時代中期からの人口動態のデータがあり、これによって見てみよう(第4表)。これによると、天明八年(1788)から享和三年(1803)にかけて約130人の増加が認められる。しかも、その多くが女性である。これと同様の動向を示しているのが、旅籠屋敷数である(第5表)。旅籠屋敷は、天明期から享和三年(1803)にかけて13軒も増加している。³¹⁾ すなわち、第2の画期は、旅籠屋の急増に見られる町の経済的発展に、その一端をみるのである。このような経済的発展が、建築技術の発達とともに、居住空間拡大の欲求を満たす要因となったと考えられるのである。

さらに、伊丹郷町の事例と比較すると、町全体のプランは異なるが、17世紀前半には間口が2間半、奥行き3間程度の小規模な茅葺き礎石建物であったものが18世紀中頃から奥行きがめだって延び、大きな画期としてとらえることや、18世紀末から瓦葺き建物が増加することなど、具体的現象にも多くの共通点を見いだすことができる。

第4表 枚方宿における家数と人口の推移

(註26より転載)

年次	家数	人口		
		男	女	計
	戸	人	人	人
享保9	349			1,545
天明期	341	710	882	1,592
天明8	341	787	934	1,721
享和3	380~390			1,600~1,700
天保14	378	630	919	1,549

「宿へ被仰渡之覚并書上之控」、近世Ⅳ三、「宿内書上帳」「ヒカエ」『近世交通史料集四、東海道宿村大概帳』により作成。

第5表 枚方宿の旅籠屋

(註26より転載)

年次	上	中	下	合計
天明期	15	9	8	32
寛政12	13	19	10	42
享和3	17	18	20	55
文政8	11	19	19	49
天保14	31	21	17	69

近世Ⅳ三、「旅籠屋人数帳」「ヒカエ」「旅籠屋并商人宿、煮売屋名前書上帳」『近世交通史料集四、東海道宿村大概帳』により作成。

6. まとめ

このように、伊丹郷町の屋敷地の利用のあり方は、主屋建物の規模の拡大を中心として、17世紀後半に小画期、18世紀前半に大画期が認められ、18世紀後半から19世紀前半にかけては、瓦葺き建物の増加などによって第2の大画期が認められた。

また、このような観点から他の都市遺跡との比較をしてみると、中世後期から中核都市として発展してきた堺環濠都市遺跡では、すでに16世紀前半から「両側町」型の地割の中に礎石建ちの主屋建物や博列建物(蔵)、井戸枠瓦積み井戸、土器製甕を用いたトイレのセットを整えており、伊丹郷町と大きく様相が異なることがわかる。

また、大坂城下町では長方形街区と短冊型の地割を計画的に施行し、16世紀後半の成立当初より礎石建ちの主屋建物や素掘り井戸、桶を用いたトイレのセットを有していた。個々の構築素材は堺と異なっており、その影響は考えにくいだが、ひとつの屋敷地内の構成要素は共通し、成立当初より高いレベルにあった。このように、大坂城下町も伊丹郷町とは大きな相違があることがわかる。

一方、17世紀初頭に成立した同じ在郷町の旧枚方宿遺跡では、町全体のプランは異なるものの、建物の発達過程や画期について共通点が多い。

したがって、伊丹郷町の屋敷地利用の変遷は、大坂城下町や堺環濠都市遺跡などの大都市の発達過程に比べて、かなり後進的なものということができ、同じ在郷町の旧枚方宿遺跡と同様の「在郷町型」ともいべき発達過程を経たことが判明するのである。

これが、関西地方の近世在郷町の一般的な傾向であるか否かの結論は、今後の他の在郷町の調査・研究の進展にゆだねなければならないが、現在のところ、大過ないものと考えている。大方の御批判をいただければ幸いである。

付記

伊丹郷町の発掘調査は今も続いており、今後新たな事実に接することもあるかと思われる。また、現在すでに2,000箱以上の出土遺物があり、本格的な整理作業が終わるのは、少なくとも5年以上先のこととなろう。総合的な評価は、整理終了後になされるべきところではあるが、この間、調査成果を少しでも早く発表することも調査に従事するものの責務であると考えている。したがって、訂正を恐れずに、今後もこのような基礎的作業を続けたいと考えている。述べ足りなかった点もあるが、次の機会を待つことにしたい。

最後に、本文執筆にあたっては、次の方々に御教示・御助言を賜った。お忙しい中を貴重な時間を裂いていただき、有益な御教示・御助言を頂戴したことに、心から感謝の意を表して御名前を上げさせて戴きたいと思う。

大阪府教育委員会佐久間貴士氏、(財)大阪市文化財協会鈴木秀典氏、松尾信裕氏、枚方市教

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

育委員会大竹弘之氏、(財)枚方市文化財調査研究会宇治田和正氏、三宅俊隆氏、西田敏秀氏、堺市教育委員会森村健一氏、土山健史氏、續伸一郎氏、増田達彦氏。

また、伊丹郷町の発掘調査はもとより、平素御指導をいただいている大手前女子大学藤井直正教授を初め、調査の先頭にたって活躍してくれている調査員や関係者の方々にも謝意を表したいと思う。

第6表 各遺跡遺構変遷概念図

	17C	18C	19C	
堺環濠都市遺跡	16c前半礎石建物	1.5~2×3間→3×4間	3~4×4~7間	
	建物	16c前半 カマド 板材 一部石組	塙列建物 瓦葺き 石組	洗し 石室
	溝	16c前半	瓦積	
	井戸	16c前半	土師質埋甕(漆焼)	
	トイレ			大谷焼甕
	大坂城下町	礎石建物	2×3間	3×4間
溝		板材	石組 瓦暗梁	
井戸		桶側	上部瓦積	瓦積?
トイレ		埋桶		陶器甕
礎石建物		2~3×3間	4×?間 3×4間以上	3~4×7間
旧枚方宿遺跡	建物		カヤ・ワラ葺き	瓦葺き
	溝		素掘り (上水施設-瓦管)	石組
	井戸		桶側	瓦積
	トイレ			陶器甕
伊丹郷町	掘立柱建物	掘立柱建物・礎石建物	礎石建物 3~4×5~7間	瓦葺き
	建物	2×3間	2×3.5間五輪塔使用 花崗岩 カヤ・ワラ葺き	根石
	溝		酒蔵 根石使用 瓦葺き	大型カマド
	井戸		素掘り・板材	石組
	トイレ		素掘り	上部瓦積
			埋桶	大谷焼甕

大手前女子学園「研究集録」(大手前女子短大研集) 第11号 (1991年)

【註】

- 1) 本論と同様の観点からは、筆者と同じく伊丹郷町の発掘調査に参加した前川要氏（現富山大学人文学部講師）が「伊丹郷町の都市構造の変化とその歴史的背景」（『いな の』NO.2 大手前女子大学史学研究所文化財調査室 1990年）と題して概要をまとめられている。本論と重複する点も多いが、新たな資料をもちいてこれを補強し発展させたいと考えている。
- 2) 川口宏海「胞衣壺考」『大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院・大手前ビジネス学院研究集録VOL9』大手前女子学園 1989年
- 3) この種の書物は枚挙に暇がないが、近年の代表的なものをあげると、以下のものがある。
 - ①藤岡謙二郎編『講座考古地理学』全5巻 名著出版 1970年
 - ②矢守一彦編『日本城郭史研究叢書12 城下町の地域構造』名著出版 1972年
 - ③高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門Ⅰ 空間』東京大学出版会 1989年
 - ④高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門Ⅱ 町』東京大学出版会 1990年
 - ⑤高橋康夫・吉田伸之編『日本都市史入門Ⅲ 人』東京大学出版会 1990年
- 4) 前掲注3)－③所収。
- 5) 在城期は、領主の交替によって以下のように分けられる。
 - ①伊丹城期
伊丹氏一族が代々居城とした、南北朝末期から天正二年(1574)まで。
(このうち、享禄三年(1530)から享禄四年(1531)の間には高畠甚九郎が入り、一時期伊丹氏の手を離れる時期あり)
 - ②有岡城期
摂津国を領有した荒木村重が領主であった、天正二年(1574)から天正七年(1579)まで。有岡城期には、村重はこの城に大改造を加え、堀と土塁によって城下町をも取り囲む「惣構え」構造の城とした、と考えられている。
 - ③第2次伊丹城期
有岡城落城後、天正八年(1580)から天正十一年(1583)の間に城主となった、池田之助（元助）の時期。
- 6) 八木哲治編『伊丹資料叢書6 伊丹古絵図集成』伊丹市役所 1982年
- 7) ①「有岡古続語」(成立年未詳)『伊丹市史』第4巻史料編一 伊丹市役所 1968年
②『伊丹市史』第2巻 伊丹市役所 1968年
③『伊丹の町の江戸時代』伊丹市博物館 1986年
④鈴木充「近世伊丹郷町の建築環境－近世伊丹郷町模型の製作過程(2)－」『地域研究いたみ』第18号 伊丹市博物館 1989年
このうち、④は本論とも深く関係し、導かれる所が多かった。
- 8) 柚木学『近世灘酒経済史』ミネルヴァ書房 1965年

近世在郷町における屋敷地利用の変遷

- 9) 古野将盈「有岡庄年代秘記」(文政年間成立か)『伊丹市史』第4巻史料編一 伊丹市役所 1968年
- 10) 伊丹郷町でも「金岡瓦宗」と刻印された瓦が出土している。これは、近郊の大広寺村金岡の「瓦屋宗次郎」という名の瓦職人であり、天保十二年(1841)にはすでに操業していることが判明している(藤井直正「近衛家会所」所用の屋瓦」『地域研究いたみ』第18号 伊丹市博物館 1989年)。この職人の系譜は明らかではないが、このような在住職人の出現は、瓦の大量の需要がきっかけとなったものと考えられる。このほか「淡路津井」と刻印されたものや「池田住 藤原惣善」とヘラ書きされたものも出土しており、いずれも19世紀前半頃の瓦である。したがって、このころ周辺からも供給が必要な状況があったものと考えられる。
- 11) 『堺市史』堺市役所 1931年
- 12) 『堺市史続編』堺市役所 1976年
このほか、豊田武『堺』日本歴史新書 至文堂 1966年
泉澄一『堺』教育社歴史新書 教育社 1981年
などがあげられる。
- 13) 前掲註11)、12)に同じ。
- 14) 續伸一郎「中世都市堺の都市景観―慶長期を中心として―」『清須 研究報告編』東海埋蔵文化財研究会 1989年
- 15) 森村健一・上野俊雄・白神典之「堺」『堺市文化財調査報告 第十五集』堺市教育委員会 1983年
- 16) 前掲註15)および森村健一「堺環濠都市遺跡出土の陶磁器の組成と機能分担」『貿易陶磁研究NO.4』日本貿易陶磁研究会 1984年
この区分のうち、Ⅱ期の区分の指標となる文明十八年(1486)、永正五年(1508)の火災は、それぞれ北荘・南荘(大小路を挟んで北は摂津国で北荘、南は和泉国で南荘と呼ばれた)のみの火災であり、a・b小期についても機械的区分であるが、遺跡の年代比定のキーポイントとなる指標を示されたものとして、理解できる。
- 17) 森村健一「堺環濠都市遺跡 SKT123」『堺市文化財調査報告 第三十集』堺市教育委員会 1986年
なお、森村健一「堺における最近の成果」『東洋陶磁学会第17回大会発表要旨』(東洋陶磁学会1989年)では、遺物の様相とその画期についても述べられているが、ここでは遺構を中心とした見解を示すに止どめた。
- 18) 前掲註15)に同じ。
- 19) 森村健一「住吉祭礼図」にみる自治都市・堺」『網干善教先生華甲記念 考古学論集』網干善教先生華甲記念会1988年
森村氏はこの景観年代を慶長初期から中期にかけてのもの、とされる。
- 20) 『新修大阪市史』第一巻・第二巻 大阪市役所 1988年
- 21) 特に関係の深いものとして、以下の諸書があげられる。
①渡辺武他『日本城郭体系12 大阪・兵庫』新人物往来社 1981年

大手前女子学園「研究集録」(大手前女子短大研集) 第11号 (1991年)

- ②岡本良一編『大坂城の諸研究』名著出版 1983年
- ③伊藤毅『近世大坂成立史論』生活史研究所 1987年
- ④佐久間貴士編『よみがえる中世2 本願寺から天下一へ 大坂』平凡社 1989年
- 22) 前掲註21)参照。
- 23) 鈴木秀典他『大坂城跡Ⅲ』(財)大阪市文化財協会 1987年
- 24) 前川要「織豊系城下町の構造—豊臣氏大坂城三の丸下層遺構について—」『大坂城三の丸跡Ⅲ 大手前女子短期大学の校舎増築に伴う発掘調査報告書 その2』大手前女子大学史学研究所・大手前女子学園考古資料室 1988年
- 25) 前掲註21)の④参照。
- 26) 『枚方市史』第3巻 枚方市役所 1977年
- 27) 林野全孝『旧枚方宿の町家』枚方市教育委員会 1987年
- 28) 大場修「近世枚方宿における屋敷地の形態と町家の形成過程について (前編)」『日本建築学会計画系論文報告集第400号』(社団法人)日本建築学会 1989年
- 大場修「近世枚方宿における屋敷地の形態と町家の形成過程について (後編)」『日本建築学会計画系論文報告集第403号』(社団法人)日本建築学会 1989年
- 29) 『旧枚方宿遺跡 現地説明会資料』(財)枚方市文化財調査研究会 1987年12月
- 『旧枚方宿遺跡 現地説明会資料Ⅱ』(財)枚方市文化財調査研究会 1988年2月
- が刊行されている。なお、枚方市教育委員会大竹弘之氏、(財)枚方市文化財調査研究会三宅俊隆氏、西田敏秀氏の御教示を得た。
- 30) 前掲註26)473頁。これをみると、高持戸数は延宝七年(1679)には70戸であるが、元禄四年(1691)には82戸、享保二十年(1735)には98戸となっている。増加したのは、5～20石層および5石未満層である。また、江戸時代後期に三矢村庄屋となった八郎兵衛は、貞享年間(1684～87)に淀川対岸の嶋上郡大塚村から移住してきたといわれている(同書462頁)。このような人口集中がこの時期にみられたのは、間違いなからう。
- 31) 前掲註26)455頁および481頁。
- これによると、天明期まで1,600人弱だったものが、天明八年(1788)には1,721人、享和三年(1803)には1,600～1,700人と急増している。ところが天保十四年(1843)には、再び1,549人と減少している。これと同じ動向をたどるのが、旅籠屋数の推移である。天明期には32軒、寛政十二年(1800)には42軒、享和三年(1803)には55軒とやはり急増している。人口増の主たる要因は、旅籠屋の奉公人の「召抱・引取」であり、奉公人の多くは遊女化した「飯盛女」であった。
- ところで、旅籠屋は天保十四年(1843)にはさらに69軒と増えている。しかし、これと、この年の人口が減少することとの関係は判然としない。